

平成31年 3月26日

三鷹市議会議長 宍戸治重様

特別委員長 伊藤俊明

東京外郭環状道路調査対策特別委員会  
活動経過報告書

本委員会は、平成27年第2回定例会において、「東京外郭環状道路建設問題について調査検討し、対策を講ずること」を目的として設置され、以来約4年間にわたり活動を続けてまいりましたので、その活動経過を下記のとおり報告いたします。

記

○ 委員会開会月日とその概要について

1 平成27年6月12日

- ・「東京外郭環状道路建設問題について調査検討し、対策を講ずること」を目的として設置
- ・正副委員長互選の結果  
委員長 伊藤俊明  
副委員長 栗原健治を互選

2 平成27年6月24日

- ・三鷹市土地開発公社生活再建救済制度特別会計の廃止について
- ・外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会（平成27年度第1回）について
- ・工事の進捗状況について
- ・機能補償道路（案）について
- ・本線トンネル工事に伴う家屋調査について

3 平成27年9月18日

- ・北野の里（仮称）まちづくり方針（素案）について
- ・外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会（平成27年度第2回）について

- ・外環事業の取り組み状況について
- 4 平成27年12月14日
    - ・北野の里（仮称）まちづくり方針（案）について
    - ・外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会（平成27年度第3回）について
    - ・外環事業の取り組み状況について
  - 5 平成28年3月22日
    - ・外環事業の取り組み状況について
  - 6 平成28年6月24日
    - ・外環事業の取り組み状況について
    - ・外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会（平成28年度第1回）について
  - 7 平成28年7月12日
    - ・中央JCT（仮称）予定地及び東名JCT予定地を現地視察
    - ・東京外環 用地取得の状況について（H28年7月一部訂正）
  - 8 平成28年9月26日
    - ・北野の里（仮称）まちづくりワークショップについて
    - ・外環事業の取り組み状況について
    - ・三鷹都市計画道路事業3・4・11号北野仙川線用地説明会の開催結果について
  - 9 平成28年12月15日
    - ・北野の里（仮称）まちづくりワークショップについて
    - ・外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会（平成28年度第2回）について
    - ・外環事業の取り組み状況について
  - 10 平成29年3月22日
    - ・北野の里（仮称）まちづくりワークショップについて
    - ・外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会（平成28年度第3回）について
    - ・外環事業の取り組み状況について

- 11 平成29年5月11日
  - ・副委員長辞任に伴う副委員長互選の結果  
副委員長 大城美幸を互選
  
- 12 平成29年6月16日
  - ・北野の里（仮称）の実現に向けた取り組みについて
  - ・外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会（平成29年度第1回）について
  - ・外環事業に係る取り組み状況について
  
- 13 平成29年9月21日
  - ・北野の里（仮称）まちづくりワークショップで提案された意見の説明について
  - ・外環事業の取り組み状況について
  
- 14 平成29年12月14日
  - ・外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会（平成29年度第2回及び第3回）について
  - ・外環事業に係る取り組み状況について
  
- 15 平成30年3月19日
  - ・外環事業に係る取組み状況について
  - ・オープンハウス及び工事説明会の開催結果について
  
- 16 平成30年6月22日
  - ・北野の里（仮称）ゾーニング案について
  - ・外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会（平成30年度第1回）について
  - ・外環事業に係る取組み状況について
  
- 17 平成30年7月10日
  - ・中央JCT（仮称）予定地を現地視察
  
- 18 平成30年9月19日
  - ・北野の里（仮称）ゾーニングについて
  - ・外環事業に係る取組み状況について

19 平成30年12月14日

- ・ 蓋かけ上部空間等のゾーニングについて
- ・ 外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会（平成30年度第2回）について
- ・ 外環事業に係る取組み状況について

20 平成31年3月18日

- ・ 蓋かけ上部空間等のゾーニングについて
- ・ 外環事業に係る取組み状況について

○ 活動経過の概要と現況について

本委員会はその設置された目的に基づき、東京外郭環状道路の建設問題について精力的に調査検討を行ってきた。

東京外郭環状道路（以下「外環」という。）は、都心から半径約15キロメートルを環状に連絡する総延長約85キロメートルの幹線道路で、現在までに自動車専用部（高速道路）は、関越自動車道と連絡する大泉ジャンクションから高谷ジャンクションまでの約49キロメートルの区間が供用されている。

関越自動車道から東名高速道路までの約16キロメートルの区間（以下「東京区間」という。）は、昭和41年7月に高架式で都市計画決定されていたが、地元住民及び地元自治体の激しい反対に遭い、昭和45年に当時の建設大臣による「凍結宣言」が出されて以降、長期にわたり事業化されない状況が続いたところである。しかし、平成11年の東京都知事による現地視察の後、都市計画変更と環境影響評価に向けた手続が進められ、平成19年4月に外環本線（以下「本線」という。）に係る道路構造を40メートル以深の大深度地下を利用する地下方式に変更する都市計画変更決定がなされ、国の平成21年度補正予算の成立を受け事業化が決定したところである。

本市においては、東部地域を約3.3キロメートルにわたり南北に貫通し、特に、北野地域において、中央自動車道と連絡するジャンクション、東八道路と接続するインターチェンジ及び換気所の建設が計画されている。

平成24年4月には、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社（以下「高速道路会社」という。）が、外環事業（東京区間）の整備について国より事業許可を取得し、国土交通省とともに事業を進めている。そして、同年9月に世田谷区の東名ジャンクション（仮称）予定地において、外環事業（東京区間）の着工式

が開催されて以降、本線シールドマシン発進式が平成29年2月に東名ジャンクション（仮称）で、平成31年1月には大泉ジャンクションでそれぞれ開催され、これまでの構想段階、計画段階を経て、現在では本体構造物に係る整備事業の実施段階にある。

次に、本委員会の活動期間における外環関連の主な動きは以下のとおりである。

- ・平成27年6月 東京都が地中拡幅部に係る都市計画事業承認及び認可を取得
- ・平成27年11月 国、東京都、高速道路会社が「東京外かく環状道路（関越～東名）事業連絡調整会議」を設置
- ・平成27年12月 国が「東京外環トンネル施工等検討委員会 地中拡幅部についての留意事項まとめ」を公表
- ・平成28年3月 国が「東京外環トンネル施工等検討委員会 地中拡幅部（中央JCT、青梅街道IC）の工法の考え方まとめ」を公表  
本市が「北野の里（仮称）まちづくり方針」を策定
- ・平成28年6月 東京都が三鷹3・4・11号（北野仙川線）及び調布3・4・17号（狛江仙川線）の「用地説明会」を開催
- ・平成28年11月 北野の里（仮称）まちづくりワークショップ（第1回、第2回）を国、東京都、本市の協働で開催
- ・平成29年2月 国、高速道路会社が東名ジャンクション（仮称）にて、「東京外かく環状道路（関越～東名）シールドマシン発進式」を開催  
北野の里（仮称）まちづくりワークショップ（第3回）を国、東京都、本市の協働で開催
- ・平成29年3月 本市が北野の里（仮称）まちづくりワークショップ報告書を取りまとめる
- ・平成29年5月 本市が「東京外かく環状道路中央ジャンクション（仮称）を中心とした「北野の里（仮称）」の実現に向けた協働の取り組みについて（要望）」を国に提出
- ・平成29年12月 本市が「東京外かく環状道路中央ジャンクション（仮称）を中心とした「北野の里（仮称）」の実現に向けた市民意見の反映などについて（要望）」を国に提出
- ・平成30年1月 本市が「北野の里（仮称）」の実現に向けた市民意見の反映などについて（要望）」を高速道路会社に提出
- ・平成30年3月 国が「東京外環トンネル施工等検討委員会 東京外環（関越～東名）トンネル工事の安全・安心確保についての考え方まとめ」を公表

- ・平成30年4月 本市が「北野の里（仮称）ゾーニング案」に係る説明会を開催
- ・平成30年7月 国が「東京外かく環状道路（関越～東名）トンネル工事の安全・安心確保の取組み」を公表
- ・平成30年10月 国が「東京外環トンネル施工等検討委員会 本線シールド工事の掘進方法について」を公表
- ・平成30年11月 本市が「蓋かけ上部空間等のゾーニングについて」を東京都に提出
- ・平成30年12月 本市が「蓋かけ上部空間等のゾーニングについて」を国に提出
- ・平成31年1月 本市が「蓋かけ上部空間等のゾーニングについて」を高速道路会社に提出  
国、高速道路会社が大泉ジャンクションにて、「東京外かく環状道路（関越～東名）シールドマシン発進式」を開催

以上のように、本委員会の約4年間の活動期間においては、本線シールドマシンが発進する等、本体構造物に係る整備事業が実施されるとともに、中央ジャンクション（仮称）周辺における、「北野の里（仮称）」の実現に向けた取り組みが進む一方、東名ジャンクション（仮称）から掘進する本線シールド工事により、発生した気泡が周辺の野川水面から確認されたこと等もあり、事業実施に当たっての周辺住民等への安全対策及び情報提供のあり方について、本委員会において多くの議論が交わされたところである。

こうした経過を踏まえ、本委員会は以下のことを指摘しておく。

#### 1 本市における取り組みについて

本市では、第4次三鷹市基本計画、三鷹市土地利用総合計画2022等において、中央ジャンクション（仮称）のふたかけ上部空間（以下、「上部空間」という。）に新たに創出される空間を含む周辺一帯を「北野の里（仮称）」と位置づけ、緑と農のある地域特性を生かした空間を創出する取り組みを進めていくこととしている。

平成26年2月～3月には、「北野の里（仮称）を中心としたまちづくりワークショップ」を国、東京都、本市の協働で開催し、上部空間等の利用の検討及び中央ジャンクション（仮称）周辺地域のまちづくりを検討し、北野地域の将来像に対する市民意見を取りまとめたところである。

その後、平成28年3月に「北野の里（仮称）」における本市の基本的な考え方を示した「北野の里（仮称）まちづくり方針」を策定した。本方針に基づき、平成28年11月及び平成29年2月に、無作為抽出によって選出された18歳以上の市民12人と地元関係団体から推薦を受けた30人の合計42人の参加者により、「北野の

里（仮称）まちづくりワークショップ」が、国、東京都、本市との協働により合計3回開催された。このワークショップで提案された、上部空間等の整備イメージをもとに、本市は「北野の里（仮称）」ゾーニング案を作成するとともに、平成30年4月に北野地区公会堂で広く市民に説明した後、市民意見を踏まえた本ゾーニングを取りまとめた。

本委員会においても、「北野の里（仮称）」に係るワークショップの開催状況や市民意見を聴取するためのアンケート結果等について多くの議論が行われたところであり、今後は、本ゾーニングを最大限反映させるべく、事業者等との整備に係る役割等の調整を進めながら「北野の里（仮称）まちづくり整備計画」の策定に取り組むことを求めるとともに、「北野の里（仮称）まちづくり方針」、「北野の里（仮称）ゾーニング」等におけるまちづくりの実現に当たっては、「対応の方針」に基づく国・東京都との確実な連携・協働を求めるものである。

なお、外環整備に伴う生活道路のつけかえや通学路の見直し等については、地域の安全対策・防犯対策が図られ、事業者にはさらなる情報提供の徹底を求めるなど、本市においても一層の努力を願うものである。

## 2 国・東京都等の取り組みについて

外環事業をめぐっては、今後とも国・東京都等による取り組みのあり方が重要である。

本市における中央ジャンクション（仮称）の工事状況としては、準備工事に伴う北野中央通り等の代替道路、防音パネルや工食用道路の整備が進められるとともに、平成27年9月には、中央ジャンクション（仮称）本体工事に係る工事内容などの説明会が開催され、本体構造物に係る工事が着手された。現在は、用地買収や区分地上権の取得が進められるとともに、中央高速道路の橋脚の構築や連絡路の開削等の工事が行われているところであるが、ランプシールドトンネル立坑工事に伴う振動・騒音及び緊急避難計画のあり方については本委員会でも多くの議論が行われたところであり、工事の施工に当たっては、事業者に対し周辺住民等へのより丁寧な対応を求められたい。

また、東京都は、本線の事業とあわせて整備を行うとしている、中央ジャンクション（仮称）周辺の都市計画道路の用地買収を進めており、平成28年6月には、中央ジャンクション（仮称）区域以南の三鷹3・4・11号区間において、都市計画事業の認可取得に伴い、用地説明会が開催された。引き続き、東京都に対し、安全な施工と市民への丁寧な説明を求められたい。

なお、本線においては、大深度地下を利用する大断面・長距離のトンネル方式であることなどから、施工技術等について検討を行うため、平成24年7月に、国において東京外環トンネル施工等検討委員会が設置されている。同検討委員会に

において、外環トンネル工事を行うに際しては、現場状況やモニタリング状況を確認し、状況に合わせた施工管理を行うなど、安全対策を十分に実施することで、地表面の安全性が損なわれる事象は生じないと判断する一方で、大深度地下を活用した大規模なトンネル工事を市街化された地域で行うことから、工事に際しての安全確保についての一定の考え方が示された。このことを踏まえて、国は「東京外かく環状道路（関越～東名）トンネル工事の安全・安心確保の取組み」を平成30年7月に公表した。また、東名ジャンクション（仮称）周辺の野川水面で漏出した気泡に対しては、同検討委員会において発生原因や今後の掘進方法について、同年10月に確認がなされたところであるが、不安を持つ住民も少なくないことから、本市としても事業者からの積極的な情報収集に取り組むことが必要である。

### 3 今後について

これまでも述べたとおり、現時点において外環事業は本体構造物の工事段階へと移行してきているところである。本市としても、外環は交通渋滞の緩和及び大気汚染などの環境改善を図るための広域的な交通ネットワーク道路として必要な環状道路であるとの認識を示すとともに、国・東京都が公表した「対応の方針」についても一定の誠意を示したものと受けとめているところである。

しかし、その一方で、外環事業は本市に極めて大きな影響を与える事業であることから、市側においては、今後とも国・東京都に対して「対応の方針」の確実な履行を求めるとともに、迅速かつ適切な情報提供等に十分注力し、必要に応じ協議の場において国・東京都に誠意ある対応を求めるなど、より一層の積極的な対応を望むものである。

また、北野地域等における外環事業の進捗に当たっては、「外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会」等により、地域住民の安全・安心を促進するため、関係機関と協働しながら取り組むとともに、事業予定地における事故等の防止に向け、安全対策に最大限の注意が払われるよう国・東京都等とのさらなる連携に努められたい。

#### ○ 終わりに

以上が、本委員会の活動経過の概要である。

市理事者においては、今なおさまざまな課題のある外環事業の調査検討に当たり、国、東京都等に諸課題への対応を求めていくとともに、「緑と水の公園都市」の実現を掲げる本市のまちづくりに資する取り組みとなるよう期待して経過報告を終わる。